

# 感動詞について

石 神 照 雄

いわゆる感動詞は、接続詞などと共に構文上の特殊成分・独立成分と称されるものであるが、それ自体に関しては従来積極的に検討が加えられるということがあまりなかったようである。それは、今日に至るまでいわば暗黙の了解となつて、文を以て文法研究の極限としようとする文法観によるものと考えられる。

文という形を文末述語を中心に捉えるならば、現象上の文を超えてある感動詞や接続詞は

- (1) 花が咲く。
- (2) りんごを食べる。
- (3) ゆっくり歩く。

- (1) のような「主語」「連用修飾語」などと称されるものとは異なり、文に対して直接的な関係を持たない。その点を捉えて、独立したものと・特殊なものとして、構文の研究に於いて二次的な存在とされ、本質の追求には至らず、現象的なありかたを捉え、それを機能的に云々することに終始して来たのである。

文法研究の基盤となる文法観が、文を極限とするものであり、しかも文末述語を中心として、それへの連接を「連用」なる概念によつて捉えようとする、いわゆる機能論的な考え方にあっては、現象的に完結してある文に先行する感動詞・接続詞を全体的なありかたに於いて取りあげようとしなないということは、蓋し当然のことである。

とは言うものの、例えば

- (4) 甲「あなたは山田さんですか。」  
乙「はい、山田です。」
- (5) 甲「あなたは山口さんですか。」  
乙「いいえ、山田です。」

という。いわゆる応答を表わすものを見ると、右に示したような文法研究のありかたに対し疑問が生じる。

文を極限とする文法研究によれば、「はい」「いいえ」はそれぞれ乙に属するものとして、その限りで捉えることになる。しかしながら、「はい」「いいえ」は、偶然そこにあるのではなく、それに先行する甲の問いの文との関係で存在するのであり、二つの文の関係を無視することは出来ない。文を極限とするという文法観を超えなけ

(2)

れば、応答を表わすものの存立の根拠を構文上に見い出すことは出来ないのである。

そして、また、二文の関係と言っても、接続詞における二文相関、例えば

(6) 雨が降る。しかし空が明るい。

という場合とは違い、いわゆる応答詞の場合には、問いの文と答への文とが異なる言語主体による二文相関、という明らかな異なりを有している。このことは、この種の応答を表わすものの性格を明らかにする上で極めて重要な視点となるものである。にもかかわらず、これを踏まえて、接続詞と応答を表わす感動詞——応答詞——との質的相違を追求し、構文の内部構造を明らかにしようとする立論は見あたらない。ここでも、文を極限とする文法観を越えなければ、二文の相関とはいえ接続詞の場合と応答詞の場合との異なりを捉えることが出来ない。

文を以て文法研究の極限としようとする文法観をどのように超えるか、ということが、特殊成分と称されるものの研究にとつて極めて重要な課題なのである。

ところで、文を極限とする文法観によれば、素材である事象の分析的把握に於いて中心となる属性を表現する用言と、実体を表現する体言とが構文構成上主要なものとして、まずとりあげられることになる。

例えば、ある事象を対象として

(7) 桜が咲く。

という文を表現する。文が何か素材とするものについて語るものである以上、語られる素材が、用言を中心とし、体言をそれに関与する構文成分とする構文関係が見い出される。これを主語——述語関係

とするか、格成分——述語関係と見なすかは別として、素材としての事象の言語的分析による把握を見ることになる。それは構文にとつての主要関係であることにまちがいない。

だが、言語は人間の認識の表現としてあるのである。従って、単に素材としての一定事象を直接捉え表わすというだけではなく、捉える側の人間の能動的な働きかけによる何かも同時に表現されることになるのである。

例えば、右の(7)に対して、いわば二次的に文の構成に関与していると思われる

(8) 桜がマダ咲く。

(9) 桜がモウ咲く。

といったものがある。このような「マダ」「モウ」について、筆者は、〈程度性〉の概念の下にこれを統一的に把握することを試みたことがある。<sup>(註)</sup>それは、素材としての事象「桜が咲く」コトに対し、言語主体が一定の予想を前提的に構成し、両者に於ける関係性を捉えることによつて、「マダ」「モウ」という副詞が捉えられるとするものであった。ここで「マダ」「モウ」という語が表わすものは、もともと素材である事象自体には含まれていないものである。言語主体の能動的な働きかけによつて生まれたものなのである。

即ち用言・体言とは語としての存立の構造が根本的に異なるものとして、「マダ」「モウ」を捉える為の視点が獲得したのである。

そして、この視点は、構文上主要成分に対して特殊な位置にあるものを統一的に把握することへと進む契機を筆者に与えることとなった。その一つとして筆者は接続詞についての検討を試みたことがある。<sup>(註)</sup>

例えば先に示した

(6) 雨が降る。しかし空が明るい。

という場合、「しかし」は「雨が降る。」と「空が明るい。」との逆接続を行なう、と言われている。しかしながら、ここにとりあげられている素材としては、 $\langle$ 雨が降る $\rangle$ と $\langle$ 空が明るい $\rangle$ とが一つの事象として統一して在るのであり、そこに逆接なる関係を見いだすことは出来ない。逆接と称し、我々が「しかし」なる接続詞を導入することによって接続しているものは、事象に於ける連関それ自体としてのものではない。(6)の言語主体は、前文に於ける判断に伴って、「雨が降っていて、曇っているから」空は暗いだろう。」という判断を予め行っていた。ところが、この後文を発するにあたっての前提としての判断は、現実を捉えた「空が明るい。」という判断を下すにあたっては不一致の関係にある。この一連の言語主体の能動的な認識活動の結果を捉え表わしたものが「しかし」なのである。

構文上、事象を捉え表わす主要成分に対し、特殊成分と称されるものは、多くの場合言語主体の能動的な認識活動の産物であり、それは、言語主体によって主観的に設定された、何らかの意味での相対的な関係に於ける関係性を捉え表わしたものではないかと思われる。先の副詞にしろ接続詞にしろ、各々の現象形態は異なるものの、その存立の原理を右の視点から統一的に把握することができるとはならないかと考えられるのである。本稿は、筆者のこのような意図を、先に検討した接続詞について、感動詞と称されるものに於いて試みようとするものである。

## 二

感動詞と言われるものが従来どのようなようにとりあげられて来たのか、まずはその一端を見ることにしよう。<sup>(注3)</sup>

日本文学史上最も統一的に文法現象を捉えた山田孝雄は、副詞を分類するにあたって

今先づその語の意が下なる語句のみに関するものと、それより前にあらはれたる語句の意を下の語句に連ねて意義上二者を媒介結合するものとの二に分つを得べし。今甲を仮りに先行の副詞といひ、乙を接続の副詞と名づくべし。<sup>(注4)</sup>

というように、二大別をし、続けて感動詞を「感動副詞」として副詞の範疇に入れるのである。

先行の副詞は又これがある文句に先行するものと、ある語に先行するものとの二に分つことを得べし。そのある文句に対して先行をなすものとは

いな、これは余が所有なり。

うべ、かくや姫のこのもしがりたまふにこそありけれ。

あはれ、おもしろき月夜かな。

などの如く、次に来る文句の全体の意義を導くものにして、これらはその文句の思想を概括してその要を予め示して、いはば次に来るべき文句全体の縮図たるなり。これらは応答諸否の語と感動をあらはす語との二種を含む。今これを仮に名づけて感動の副詞といふ。<sup>(注5)</sup> (強調は引用者)

このように山田は、感動詞をそれに続く文との関係に於いて機能的に捉えようとするのである。山田に於ける「先行の副詞」は「そ

の語の意が下なる語句のみに関するもの」としての命名であり、先行するものではなく、後行するものとのみの関連を見ればよいのである。従って、右の山田の例文では「応答諸否の語」をとりあげながら、これに先行するはずの問いの文が掲げられていない。「感動をあらはす語」の場合と同じあつかいである。感動詞の低位分類としての右の二種は、現象的な意味の異なりを取りあげたに留まるものであり、各々の語が存立する構造というものは捉えられるに至っていないのである。

一方、独自の語分類論を展開し、客体的表現である「詞」と、主體的表現である「辞」とに分類する時枝誠記にあっては、感動詞に對して次のように述べている。

感動詞は、感歎詞、問投詞とも云はれ、話手の感情や呼びかけ応答を表現する語である。感情、呼びかけ、応答の表現ではあるが、これら話手の思想内容を客体化したり、概念化するこゝとなく、直接的に表現するものであることに於いて、これを辞の一種と見ることが出来る。感動詞が常に話手の感情、応答の表現であつて、第二人称や第三人称者の感情や、応答を、「おや」とか「まあ」といふ風に表現出来ないことは極めて自明のことである。感動詞は辞に属する語ではあるが、他の辞と異なることは、そのやうな感情、応答の志向対象となる事柄の表現を伴はずに、それだけで独立して表現されることである。しかし、感動詞によつて表現される感情や応答に對応する客体的な事柄の存在することは明かであつて、喜びの感情の表現には、そのやうな主體的感情の志向する客体的な事柄があり、「いいえ」といふ拒否の応答には、相手の何等かの勧誘なり、要求がある訳である。ところが、感動詞に於いては、そのやうな感情

の志向対象である事柄の表現を伴はずに、ただ主體的な感情だけが表現されるのであるから、辞としては、云はば例外的であると云ふべきである。しかし、これは、客体的なものが省略されたと見るべきでなく、むしろ主客合一、主客未剖の表現であると見るべきである。従つて、感動詞は、それだけで、具体的な完結した表現と認めることが出来るから、一の文と見なすことが出来るのである。感動詞が、「文相当のもの」(Sentence equivalent)と云はれる理由はそこにある。(強調は引用者)

時枝も、山田が「次に來るべき文句の全体の縮図」と述べていたのと同じく、「主客合一、主客未剖の表現」というように、感動詞の内容を言わば混質的なものとして捉えているのである。

しかしながら、時枝の見解には注目すべき点がある。それは、山田が感動詞を一文の内部で処理しようとし、「感動副詞」という副詞の一種として、それに続くものとの関係だけで捉えようとしているのに対し、時枝に於いては応答詞が発せられる場合の問いの文と、このものが確認されている。即ち、応答詞が構文上に存立する前提としての特殊性が指摘されているのである。

右は、感動詞と称されるものを、ただ単に文に先行する混質的な内容のものとして一括するありかたから、それらの語が表現としてそこに存立する構文の内部構造を捉えたあたりかたでの感動詞の本質追求へと視点を転換する上で極めて重要である。応答詞は、話手―聞手関係という会話の中で発せられるものであり、異なる言語主体である話手の問いの文を受けて、聞手である言語主体が話手となるべきものである。つまり、応答詞は相異なる言語主体の文を結んでいるのであり、それに先行する文との関係を踏まえた検討が必要となるのである。

だが、時枝にあっては感動詞は、その詞辞論的視点から検討されるに留まり、結局は「主客合一、主客未割の表現」という自らの語分類の基本的立場である詞・辞の分類すらあいまいとなっている。このことは、原則として掲げた理論も単なる機械的な適用では現実の側から再検討を要請されるということを示唆しているものと言えよう。時枝の言う「主客合一」「主客未割」の意味するところをこそ原理的に解明しなければならぬのである。それは、構文の内部構造を踏まえて、感動詞の存立のありかたを探ることである。

## 三

感動詞に対して通例次のような分類が行なわれている。

感情を表わすもの

(10) まあ、雪が降っている。

(11) おや、電気が消えた。

(12) ああ、面白い本だ。

(13) おっと、あぶない。

呼びかけを表わすもの

(14) おい、外は大雪だぞ。

(15) やあ、久しぶりだね。

(16) もしもし、これ落しましたよ。

(17) あ、ちょっとお聞きしたいのですが。

応答を表わすもの

(18) A 「あの人は先生ですか。」

B 「はい、そうです。」

(19) A 「ごはん食べますか。」

B 「いいえ、食べません。」

(20) A 「お父様はお元気ですか。」

B 「ええ、元気にしております。」

(21) A 「出かけるかい。」

B 「いや、出かない。」

右は、言うまでもなくいわゆる意味に基づく分類である。ところで、右の分類はその現象的なありかたに於いてばかりでなく、言語表現の構造上に重要な相違点があるのである。

文を以て文法研究の極限とする文法観に依拠するならば、感動詞は総て後続の文に係る特殊成分とすることで、これ以上何ら問題とすべき点がないことになる。だが、現実の言語表現に即してこれを把握することを試みようとするならば、文を超えてあるそれらを含み込んだありかたでの統一的な解明を現実の側から要求されることになるのである。感動詞を捉える為の視点の拡大を計るならば、右の三種類のそれぞれは、その存立の内部構造として独自のありかたを見ることになるのである。

ところで、言語が表現の一種として存立するには、存立の基盤としての場が形成されなければならない<sup>(注7)</sup>。それは、表面的には話手(書手)・聞手(読手)という相対する言語主体によること勿論であるが、さらに深くは、言語が認識の概念的表現としてあることから規定される特殊性としての言語規範——いわゆるソシュールの言う「ラング」——と言語主体との相関関係として在るのである。

言語は、言語主体がその規範に沿うところの表現であって、これを離れての言語は成立しない。言語主体は、話手・聞手として規範に従って表現し理解する。即ち、言語主体は言語規範を仲立ちとして相互転換的に話手・聞手として相関するのである。このような言

語存立の為の基本的な構造を場と称するならば、具体的な言語表現は、場を根底に有し、具体的な場面に於いて成立するといえよう。場面は、具体的な話手と、話手によって捉えられた具体的な聞手と、話手によって捉えられた素材によって構成される。話手は言語表現を行なうにあたって、場面を成すべく素材把握と聞手把握を行なう。聞手は話手にとって通例対象としてのものが予想されるが、それに限らない。話手自身が自己を対象化することにより捉えた場合もあり得る。独言、日記等の場合がこれにあたる。

ついで語られるものがない言語など存在しない。あらゆる場合に於いて、素材は話手によって把握される。と同時に、聞手の存在しない言語などというものもない。具体的な言語表現が場面に於いて存立しているものである以上、言語は何らかのかたちで聞手との関係を含むものとしてあるのである。場面は静態的に存在しているものではなく、話手が自ら話手となるべく能動的に素材と聞手を把握することに於いて在るといって極めてダイナミックなありかたをとっているものである。それは、会話の場合話手と聞手とが相互転換的に両者の立場を変えながら展開するところに見ることができよう。先の感動詞の三分類、ことに応答を表わすものに関しては場面に於ける聞手ということを考える上で極めて示唆に富むものである。以下、それぞれについての検討をすることとしよう。

#### 四

感情を表わすものから検討することとしよう。先に掲げたものを例に考えてみるならば、ここでまず把握されることは、この感動詞は聞手というものを捉えての表現ではなく、話手の感情の直接的表

現だということである。つまり、ここでは聞手というもののありかたが、その存立に直接関与してはいない、ということである。

ところで、この感情の表現をなすものの場合、

感動詞は右に述べたやうに、主客未分の表現であるから、感動詞に続いて現れる表現は、多くの場合、その未分のものの分析であることが多い。<sup>(10)</sup>

というように、これが分析されることによってそれ以下の発話が行なわれるのだという考え方があつた。⑩を例にとれば、「まあ」という感動詞の中に「雪が降っている」という素材の意味を含んで、とするのである。確かに⑩に於いて「まあ」と発せられるとき、当然後行の素材の意味が話手によって把握されているといえよう。だが、文法は、現象的な文のありかたを予測的に関係づけて見るものではなく、認識の構造を踏まえて文の内部構造を捉えようとするものである。文⑩が発話されると、そこに対象としての「雪が降っている」という素材の意味が存立することは勿論であるが、それが「まあ」に含まれているとして、両者を関係づけることはできない。そのように捉えようとすることは、認識の構造と言語の構造との相対的な独立ということを無視することになるのである。

感情という精神の働きが引き起こされるには、その為の対象が存在しなければならぬのであるが、感動詞はいわば結果としての感情を捉え表わしたものであり、感情を引き起こした対象とつながりを持つもの、それとは相対的に独立した存在である。対象は感動詞の中に含まれてあるものではなく、必要に応じて表現されるものなのである。先の⑩と同じ対象からなる同じ心的過程を捉えて、

(10) まあ。

としても、これはこれでまとまった表現である。ここでは、対象が

存在していないのではなく、表現されていないだけなのであり、「まあ」自体が混質的であつたり未分化なものの表現としてあるのではない。

さて、ここで言う感動詞は、言語主体の対象に対する感情の直接的表現なのであるが、その感情が概念的に捉えかえされたありかたで

(10) (a) まあ、珍しい、雪が降っている。

(11) (a) おや、不思議だ、電気が消えた。

というように表現されることがある。それはまた、

(10) (b) まあ、不思議だ、雪が降っている。

(11) (b) おや、珍しい、電気が消えた。

というようないかたをとることも可能である。対象に対する感情として捉えるならば、それはそれとして一定なものなのであるが、分析的に捉えるならば、驚嘆・驚愕等の種々のものとして把握されるのである。この点では、感動詞の表わす感情というものの質を混質・未分化として見ることもできよう。

また、右の一定対象を対象として生まれる感情の概念的な分析把握が行なわれたものであるということを一統的に表わしたものが、次に示すような構文である。

(22) 私は雪が降っているのが珍しい。

(23) 私は電気が消えたのが不思議だ。

いわゆる情意の形容詞・形容動詞とするものである。ここに注目すべきことは、これら形容詞を述語とする場合

(24) \*彼は雪が降っているのが珍しい。

(25) \*君は電気が消えたのが不思議だ。

という、二人称・三人称を主語とする構文が成り立たない。このこ

とは、感動詞は「私」に於ける感情、即ち話手である言語主体のその直接的表現ということを示すものと言えよう。

以上見て来たように、感情を表わす感動詞は、話手が捉える感情の直接的表現である。それは、自己の心情の吐露であり、場面を捉えての構成された表現ではない。即ち、聞手へ伝えるということを用意した表現というよりは、己れのものとしての表現である。この点で、以下に検討する呼びかけ・応答を表わすものとは大いにそのありかたを異にしている。呼びかけ・応答の場合は、場面を指向した表現である。

感動詞の内容ということで言えば、溜息・叫び声・泣き声・笑い声等の音声は、自己の心情の表出ということで感動詞と価値的に等しい。一方、感動詞は情意の形容詞等に比べると、その内容は混質的・未分化な感情である。従って、感動詞はこれら音声と連続的な存在としてある、として、その区別を放棄することは出来ない。何故ならば、溜息等は、いわば個別的な音の表出であるのに対し、感動詞は、言語としての「社会慣習的な形式」を有しているからである。

次に呼びかけを表わすものについての検討をすることとしよう。

## 五

(14) おい、外は大雪だぞ。  
を例に考えてみよう。

先の感情を表わすものではなく、それに続く表現とが、結果としての感情と感情を引き起こす対象という関係にあった。ところがここでは、ついでに語る素材ではなく、聞手を対象的に捉えることによる表

現である。言語主体は、自ら話手として言語表現を行なう為に、聞手を捉え場面を構成しようとする。呼びかけの表現は、己れを話手として聞手に対して対峙し、言語活動を行なおうとする意図を表現するものなのである。従って、それは会話の冒頭に位置する場合が多い。

だが、呼びかけの表現は、話手の聞手に対する伝達意図を表現しようとするものであるから、必ずしも冒頭という位置でなく、

(14) 外は大雪だぞ、おい。

というようなありかたを取ること出来る。また、この意図自体は、

(14) 外は大雪だぞ。

というありかたで、終助詞によって表現されていると見ることもできよう。

ところで、(14)で言えば「おい」という呼びかけを引き起こした対象は、外が大雪であるという素材の意味ではなく、話手である私に對する聞手として捉えたあなたということである。ここで対象的意味を明らかにして表現するとすれば

(14) おい、君、外は大雪だぞ。

ということになる。

感動を表わすものの場合、それを概念的に再把握することによって、客体的表現としての形容詞類に転換し、構文を組み変えることを行なったのであるが、呼びかけの場合にはこのようなことは生じない。呼びかけは、話手—聞手関係としての話手から聞手への伝達意図の表現なのである。

このように呼びかけ表現は、聞手をそれとして捉えることによる話手の伝達意図の直接的表現ということで、詞辭論的分類をすれば

当然辞としての主体的表現である。

ところで、呼びかけと同じく会話の冒頭に出現し、話手の聞手に對する何らかの意図を表わすものとして、「こんにちは。」「おはよう。」といった挨拶を表わすものがある。呼びかけでは、聞手として相手を把握し、それに続けて話手の側から聞手へ向けての素材が表現されることになるのであるが、挨拶の場合には、それ自体で完結したものとなっている。

(20) A「どちらへお出かけですか。」

B「ちょっとそこまで。」

という場合でも、相手に対して尋問したり、行先を答えたりするというものではなく、相互の気持ちをなごやかにするという社交的なものなのである。

## 六

最後に、応答を表わすもの——応答詞——について検討することにしよう。

先の例文に於いても記しておいたように、これらは、問いの表現の存在を前提として、はじめて存立するものである。感情を表わすものや呼びかけを表わすものでは、発話の冒頭に位置し、それ自体で独立した表現としてあることも可能であった。これに対し、応答詞では必ず問いの文というものが先行していなければならないのである。そのことはまた、先の二つでは発話の主体は常に話手としての位置にある。ところが応答詞の場合

(19) A「あの人は先生ですか。」

B「はい、そうです。」

というようにA B二人の会話に於いて成り立っている。そこでは、Aの問いの文が発せられるとき、Aは話手であり、Bは聞手である。そして、Bの答えの文が発せられるとき、Aは聞手であり、Bは話手である。つまり、A Bの会話に於いて、Bは、聞手であり話手であるという、場面に於ける立場の転換を能動的に把握することによって「はい」という応答の表現を行なっているのである。

呼びかけの表現の場合には、聞手を対象としての表現であるといえ、そこには言語主体が立場を転換するということは含まれてはいない。また、文と文とが相関する場合としての接続詞による接続関係は、二文の相関ではあるが、それらは同一言語主体による二文であり、応答詞の場合とは異なる。応答詞の場合は、異なる言語主体の完結した文と文との相関なのである。これを後行の文との関係だけで捉えようとするのは、甚だ不十分なものと言わねばならぬ。

しからば、応答とはどのような表現として在るのか。「はい」「いいえ」が現われる場合を示して考えることとしよう。例文は、彼なる人物が教師であるという事実に関して、それについてのA B二人の会話とする。

- (27) A 「彼は教師ですか。」  
 B 「はい、彼は教師です。」
- (28) A 「彼は学生ですか。」  
 B 「いいえ、彼は学生ではありません。彼は教師です。」
- (29) A 「彼は教師ではないのですか。」  
 B 「いいえ、彼は教師です。」
- (30) A 「彼は学生ではないのですか。」  
 B 「はい、彼は学生ではありません。彼は教師です。」

ここで、右と同じ内容を英語で示せば、

- (27) A "Is he a teacher?"  
 B "Yes, he is a teacher."  
 (28) A "Is he a student?"  
 B "No, he is not a student. He is a teacher."  
 (29) A "Is not he a teacher?"  
 B "Yes, he is a teacher."  
 (30) A "Is not he a student?"  
 B "No, he is not a student. He is a teacher."

となる。

右に見る如く、日本語の「はう」「いいえ」と英語の「YES」「NO」とは、いわゆる否定疑問の場合には対応しない。これは日英語の比較研究に於いてしばしば指摘されることである。日本語の「はい」「いいえ」は述語との対応が不整合であると言われるものである。だがそれは、英語の側から見ての捉えかたであって、この現象こそは、日本語の応答詞を解く鍵なのである。

日本語の発想を基にすれば、(29)、(30)はそれぞれ「NO」「YES」という反対のものではじまるものと思われる。それは、問いの文に對しての答えが「いいえ」「はい」なのであり、後行の文の内容との連関をそこに表わしているのではないからである。英語の「YES」「NO」の場合、後行の文との肯定・否定の関係を常に一定にして表わしている。それは「陳述が上下に分裂して表現されたもの」としての陳述副詞なのである。「はい」「いいえ」は陳述副詞のように、後行の文との陳述のありかたとは対応関係を有してはいない。しかしながら、その存立には独自の論理が在るのである。

先にも述べたことであるが、「はい」「いいえ」という応答詞が

発せられるには、前提として問いの文が存在する。Bは答えの文を発するとき話手なのであるが、それはAが問いの文を発するとき聞手としてあった。つまり、Bは「はい」もしくは「いいえ」という応答詞を発するとき、そこでは聞手から話手へと立場の転換を行なうことによって場面を構成しているのである。別言すれば、Bは聞手としてAの問いの文を了解したことに於いて、答えを発する話手へと立場を転換するのである。とすれば、問いの文の了解による立場の転換ということは、「はい」「いいえ」いずれの場合にもその存立の前提としてあることになるのである。

では、通常「はい」を肯定、「いいえ」を否定と称するのであるが、そのことはいったい何を意味するのであるか。だがそれは、後行の文の内容の肯定・否定ということではない。我々は、(7)(8)の場合に限らず、(9)の「いいえ」を否定、(10)の「はい」を肯定という捉え方をしている。この点で、「はい」「いいえ」は陳述副詞ではなく、応答詞としての独自性を主張しているのである。

ここで、(7)と(8)、(9)と(10)を比べてみるならば、Bの応答詞に続く文は同じである。つまり、「はい」「いいえ」の異なりは、Aの問いの文にあるということがわかる。Bが問いの文を了解するということは、Aの捉えた素材としての事象とそれに対する判断とをそのものとして把握することである。Bも素材としての事象を把握し、それに対する判断を行なう。そしてBは、聞手から話手へと立場を転換するにあたって、獲得したAの判断とB自身の判断という二つの判断を持つことになる。ここに於いて、二つの判断の関係を捉え、一致する場合に「はい」と表わし、不一致の場合には「いいえ」と表わすのである。

このように、応答詞は、いわば判断の相関関係を捉え表わしたも

のなのである。接続詞「しかし」の場合も、一文を超えて判断の相関を捉え表わすものでもあったが、ここでは話手自身の判断の展開を捉えるものであった。応答詞の場合、言語主体はまず聞手として話手の判断を了解し、それを獲得することに於いて、自ら話手として己れの判断とそれとの相関を捉えるという、言語主体の異なる文と文との相関関係を見ることになるのである。

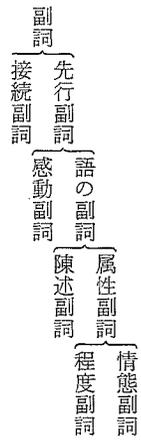
文を以て文法研究の極限とする文法観に留まる限りは、右の応答詞は言うに及ばず、接続詞の本質すら把握することが困難なこととなるのである。本稿は、感動詞の各語に関しての具体的な分析を行なう余裕を持たなかったのであるが、従来一律に感動詞と言われて来たものを、感情を表わすもの・呼びかけを表わすもの・応答を表わすものというようにそれぞれの存立の原理から分類し、その性質を明らかにすることが出来たものと考ええる。と同時に、文法研究に於ける視点の拡大ということの重要性についても述べる事が出来たものと確信する。

## 注

- (1) 拙稿「時間に関する〈程度性副詞〉『マダ』と『モウ』——〈副成分〉設定の一試論——」(『国語学研究』18号 一九七八年十二月)
- (2) 拙稿「接続詞について」(『信州大学教養部紀要 人文科学』第14号 一九八〇年三月)

- (3) 感動詞に関する諸説については、鈴木一彦「感動詞とは何か」(『品詞別日本文法講座6 接続詞・感動詞』明治書院 一九七三年)に詳しい。

(4) 山田孝雄『日本文法学概論』(宝文館 一九三六年)三六九ページ。  
尚、山田の副詞とは次のような分類体系のものである。



(5) 同右、三六九～三七〇ページ。

(6) 時枝誠記『日本文法 口語篇』(岩波書店 一九五〇年)一七八～一七九ページ。

(7) 言語の存立構造を捉えようとするに於いて、「場面」の概念を導入したのは時枝誠記『国語学原論』(岩波書店 一一四一年)にはじまる。また、森重敏『日本文法通論』(風間書房 一九五九年)は、「言語場」の概念によって、言語存立の原理を説く。ここでは、これらの著作に導かれながら、筆者の考える言語の存立基盤としての場について素描的に述べるにとどまる。

(8) 注6書一七九ページ。

(9) 同右、一八〇ページ。

(10) 同右、一四七ページ。

—一九八〇年九月二十七日稿—

〈付記〉 本稿は昭和五十五年度文部省科学研究費による研究成果の一部である。